【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第69期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)
【会社名】	ダイヤ通商株式会社
【英訳名】	DAIYA TSUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　阿部　匡
【本店の所在の場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目１１番１号　巣鴨ダイヤビル３階
【電話番号】	03(5977)1561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　菊池　新治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区巣鴨一丁目１１番１号　巣鴨ダイヤビル３階
【電話番号】	03(5977)1561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　菊池　新治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(千円)	5,535,957	4,197,149	3,018,630	2,930,692	3,129,312
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	△228,422	86,984	31,011	17,291	17,083
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△388,500	22,674	41,941	9,452	2,147
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	8,222,000	8,222,000	8,222,000	822,200	822,200
純資産額	(千円)	624,554	658,860	707,448	653,286	648,224
総資産額	(千円)	2,317,213	2,033,990	1,926,458	1,920,197	1,951,380
１株当たり純資産額	(円)	817.22	860.16	923.60	906.20	899.18
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	1.00 (―)	1.00 (―)	10.00 (―)	10.00 (―)
１株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△510.40	29.61	54.76	13.07	2.98
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	27.0	32.4	36.7	34.0	33.2
自己資本利益率	(%)	―	3.4	6.1	1.4	0.3
株価収益率	(倍)	―	46.28	19.18	59.47	297.08
配当性向	(%)	―	33.8	18.26	76.26	335.69
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△11,795	8,635	50,328	11,055	66,980
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	350,404	38,973	△28,393	△16,219	△40,658
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△379,282	△64,641	△29,119	△59,866	△14,875
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	168,271	151,239	144,054	79,024	90,470
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	77 (41)	56 (36)	55 (30)	48 (38)	46 (41)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また第65期は１株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3 自己資本利益率については、第65期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 株価収益率については、第65期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5 当社は、平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第65期の期首に該当併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２ 【沿革】

年月	概要
昭和24年５月	株式会社杉浦商会を設立。燃料関連商品の販売を開始。
昭和27年８月	三菱石油株式会社(現ＪＸＴＧエネルギー株式会社)の特約店となり、石油製品の卸・販売を開始。
昭和29年６月	東京都豊島区巣鴨に第１号給油所(ガソリンスタンド)を開設。
昭和35年11月	埼玉石油株式会社(埼玉県戸田市)を吸収合併し、埼玉地区の石油製品の販売に進出。
昭和46年４月	宮城県仙台市に仙台支店(現仙台営業所)を開設。
昭和50年５月	ダイヤ通商株式会社に商号変更。
昭和51年10月	DIY用品販売のホームセンター部門「ビッグサム」を新設し、埼玉県狭山市に第１号店ビッグサム狭山店を出店。
昭和52年８月	巣鴨給油所改造に伴い第１号ダイヤビルを竣工し、不動産関連(賃貸ビル・オフィス・店舗等)事業に進出。
昭和58年４月	オリジナル自転車及び自転車関連商品の組立販売部門「コギー」を開設し、神奈川県横浜市に第１号店コギーたまプラーザ店を出店。
昭和63年11月	カー用品の専門店イエローハットに加盟(昭和63年８月)し、埼玉県和光市に第１号店イエローハット和光店を出店。
平成２年３月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)の既発行株式を100%取得し、子会社とする。
平成４年10月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)を吸収合併し、札幌営業所として札幌地区の石油製品の販売に進出。
平成７年９月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年３月	ビッグサム狭山店を大型園芸専門店に業態転換し、「がーでぴあ」 第１号店として開店。
４月	100%出資の子会社である株式会社ティー・エー・シー(東京都豊島区)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	子会社株式会社ティー・エー・シーを解散。
平成20年３月	ホームセンター事業「ビッグサム」をロイヤルホームセンター株式会社に事業譲渡。
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場。
平成23年６月	本店を東京都豊島区巣鴨から東京都文京区本郷に移転。
平成25年７月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード)に上場。
平成26年６月	本店を東京都文京区本郷から東京都豊島区巣鴨に移転。
平成26年12月	仙台地区３店舗のサービスステーションをカメイ株式会社に事業譲渡。

3 【事業の内容】

当社は、サービスステーションを中心とした石油事業、オリジナルサイクルショップといった専門店など、地域の皆様に豊かなライフスタイルを提供しております。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

(1) 石油事業

① サービスステーション等の経営

② 石油製品の卸・直販

③ 中古車販売および鈑金事業の経営

(2) 専門店事業

自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名「コギー」）の組立販売を行っております。

(3) 不動産事業

不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

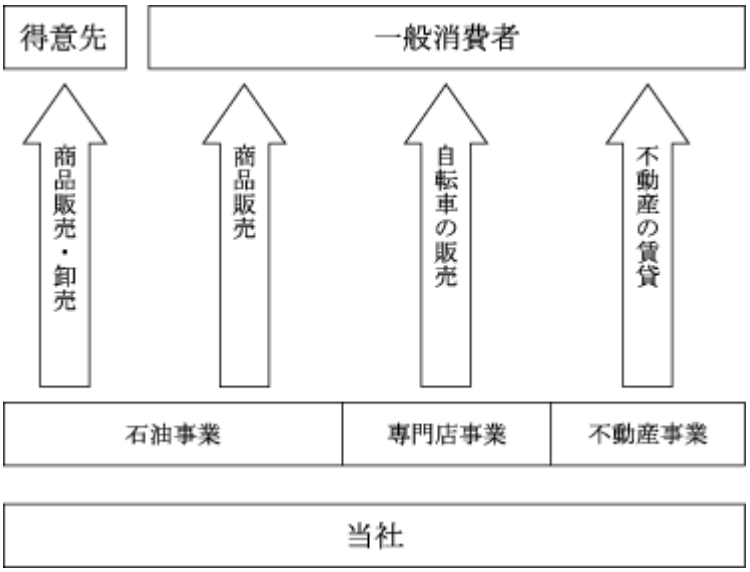

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46(41)	37	9.4	4,319,340

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	22（23）
専門店事業	19（13）
不動産事業	1（ 0）
全社（共通）	4（ 5）
合計	46（41）

注）1　従業員数は就業人数であり、嘱託社員及び臨時従業員数は(　　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成24年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。平成30年３月31日現在の組合員数は83名であります。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）会社の経営の基本方針

当社は、経営理念である「至誠の精神」のもと、次の４つの基本方針を定めております。

① 全社的なＣＳ活動の継続と強化
② チームプレーを重視した組織づくり
③ 自己発展する社員を大切にする会社
④ 営業利益の必達

（２）中長期的な会社の経営戦略並びに目標とする経営指標

当社は、サービスステーションやサイクルショップ「コギー」の各店舗では、外部専門機関でのＣＳ研修を終えたスタッフが前述の４つの基本方針をもと、接客力に磨きをかけ幅広い販売活動に取組んでおります。
また、当社は収益力向上および財務体質改善のための指標として売上高営業利益率およびフリーキャッシュフローを重視しております。さらに、インセンティブ制度を継続し、目標達成意欲の向上を目指しております。

（３）会社の対処すべき課題

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、４つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

＜専門店事業　自転車部門＞
①収益体質の改善と店舗コンセプトを明確にする。
②マーチャンダイジングの確立により、確実な収益確保に努める。
③徹底したＣＳ活動を実行し、全スタッフの販売力を高める。

＜石油事業　直需・卸部門＞
①適正口銭の確保および配送の効率化を図り、更なる収益改善を実現する。
②事業環境の変化に対応できる新しいビジネスモデルに取り組む。

＜石油事業　サービスステーション部門＞
①「車検」、「洗車」、「タイヤ」などの油外商品販売の更なる強化と作業収益の確保に努める。
②ＣＳを通し、安心してご利用頂けるサービスの提供を実現する。

＜石油事業　鈑金部門＞
①鈑金の技術力・処理能力の向上に努める。

＜不動産部門＞
①巣鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
②安定した収益基盤を継続させる。

＜管理部門＞
①営業部との連携を強化し、予算を必達し財務内容の改善を実現する。
②社内システムの運用精度を高め、経理事務・店舗事務の改善を図る。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①原油価格の変動によるリスク

当社の石油製品の仕入価格は、原油価格の高騰などによる市況価格変動の影響を直接的に受ける構造となっておりますので、販売価格の決定に関しましては調達コストを考慮しながら行っております。しかしながら他社との競合上その対応次第では、業績に影響を与える可能性があります。

②気象条件の変動によるリスク

当社の石油事業の売上計画は、季節変動を考慮しております。しかしながら予想以上の暖冬などの気候変動があった場合、灯油・Ａ重油など暖房油種関連の需要変動により、業績に影響を与える可能性があります。

また、専門店事業の売上計画についても季節変動を考慮していますが、予想以上の気候変動が在った場合、業績に影響を与える可能性があります。

③土壌汚染など環境汚染によるリスク

当社の石油事業の店舗（ＳＳ）では、危険物である石油製品を取り扱っておりますので、保安の確保、危害予防には万全を期しております。また石油製品の流出による土壌汚染・河川の水質汚染の恐れに対しては、日次の貯蔵タンクや配管の漏洩チェックを実施して万全の管理体制を取っております。さらに賠償責任保険に加入し、流出事故などへの補償に備えた体制を取っております。しかしながら、その賠償額が予想をはるかに越えた場合に相応のコストが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

④個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、店舗における顧客情報を始めとして種々の個人情報を保有しており、その管理に関して、「個人情報管理規程」を策定し、スタッフ教育を通して周知徹底を図っております。しかしながら個人情報が漏洩した場合、業績に影響を与える可能性があります。

⑤システム障害によるリスク

当社の情報システムが、地震・火災などの自然災害や機械の故障などの原因により、長期にわたる使用不能または大規模のデータ破壊などを引き起こした場合には、業務遂行に影響を与える可能性があります。

⑥金利変動によるリスク

当社は有利子負債の圧縮を促進しておりますが、今後の借入金の金利変動により金利が上昇した場合、業績に影響を与える可能性があります。

⑦財務制限条項のリスク

当社は、金融機関との間で、コミットメント期間付シンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財務状況及び業績等に影響を与える可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（業績等の概要）

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの実質賃金の伸び悩みから個人消費は力強さを欠き、海外経済の不確実性に対する懸念や不安定な国際情勢に対する懸念により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業が属する石油業界においては、国内販売はエコカーの普及や節約志向の定着によるガソリン等の構造的な需要減により、当社を取り巻く環境は依然として厳しい経営環境が続いておりますが、当社に関しましては、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とＣＳを重視した取組により、販売数量と口銭の確保を至上命題として油外販売の増強に積極的に取り組んでおります。

サイクルショップ「コギー」では、滞留在庫品の一掃と抑制に着手し、スリム化を図りました。不動産事業では、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアのテナント誘致に努め、安定した家賃収入を得る事を目指しました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は３１億２９百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は２１百万円（前年同期比34.7%減）、 経常利益は１７百万円（前年同期比1.2%減）、当期純利益は２百万円（前年同期比77.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業）

ＳＳ事業部に於けるガソリンを中心とした燃料油の販売量は、原油コストの上昇により市況価格は上昇していますが、燃料油の販売量はエコカーの普及や消費者の買い控えにより減少しております。しかしながら当社は全社的なＣＳ活動の取り組みにより前年を上回る販売実績を残す事に加え、油外商品販売の強化に取り組み、収益の確保に努めてまいりました。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」「鈑金・リペア」のさらなる強化を目指し、積極的に取り組み収益を上げる事が出来ました。

石油商事部につきましては、燃料油の仕入価格および販売価格が上昇しましたが、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量は前年に比べ向上致しました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高２２億７４百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益４２百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

（専門店事業）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、「競合店との差別化と足元商圏固め」をキーワードに、マーケティングを重視し、取扱い商品や新規ブランド契約の選定を積極的に行い、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立と顧客認知度の拡大に努めました。８月中旬以降の天候不順や10月の台風の影響による集客数の減少に苦しめられましたが、価格訴求により集客の最大化と購買促進を喚起し、利益の増強を目指しました。当事業年度の営業活動と致しましては、一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファッション性や実用性の高い、商品を店頭で取り揃え、売上の増加に努めました。さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、メール会員様限定のお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行いました。

また９月29日にオープンしましたトリエ京王調布店も売上・利益ともに順調に推移しており、東京・神奈川・埼玉で１１店舗を運営する体制となりました。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高７億５百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益７百万円（前年同期比67.9%減）となりました。今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「coggey」の認知性を高めながら、ＣＳ活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。また不動産事業の強化を図ることから平成28年11月に開始しましたトランクルームの運営に関しましてはフル稼働には到っておりませんが、ほぼ計画どおりの契約状況であります。

その結果、売上高１億４９百万円（前年同期比 0.6%増）、営業利益８４百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ１１百万円増加し　９０百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は６６百万円（前事業年度は１１百万円の増加）となりました。主な要因としましては、税引前当期純利益１７百万円を計上、売上債権の３０百万円減少および未払金１８百万円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は４０百万円（前事業年度は１６百万円の支出）となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出３６百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は１４百万円（前事業年度は５９百万円の支出）となりました。主な要因としましては、短期借入金の借入による４０百万円の増加と長期借入金返済による４５百万円の支出および配当金の支払額７百万円によるものであります。

（商品仕入及び販売の状況）

(1) 生産実績

当社は、石油製品の卸売、石油製品及び自転車の小売販売並びに不動産賃貸を主な業務としており、生産設備を保有しておりません。

従って生産実績の記載はしておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	1,772,264	112.2	81.1
専門店事業	412,188	100.1	18.9
計	2,184,452	109.7	100.0

(注)　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	2,274,294	110.0	72.7
専門店事業	705,656	98.6	22.5
不動産事業	149,362	100.6	4.8
計	3,129,312	106.8	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、１９億５１百万円（前事業年度末比３１百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は５億４６百万円（前事業年度末比１２百万円増）、固定資産は１４億４百万円（前事業年度末比１８百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現預金が１１百万円増加、受取手形が８百万円増加、売掛金が１２百万円増加し、商品が１２百万円減少、有形固定資産が１７百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては１３億３百万円（前事業年度末比３６百万円増）となりました。流動負債は７億８９百万円（前事業年度末比１億８２百万円増）、固定負債は５億１３百万円（前事業年度末比 １億４６百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、厚生年金基金解散損失引当金１億２３百万円を固定負債から流動負債への振替、短期借入金が４０百万円増加し、買掛金が１３百万円増加、長期借入金が３３百万円減少し、預り保証金が９百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払７百万円および当期純利益２百万円の計上により、６億４８百万円（前事業年度末比５百万円減）となりました。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前事業年度（以下「前期」という）に比べ１億９８百万円（6.8%）増加し、３１億２９百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期に比べ１億９６百万円（9.2%）増加し、２３億２５百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、貸倒引当金繰入額の戻しが前期に比べ８百万円（85.4%）減少し、７億８２百万円となりました。

③ 営業利益

営業利益は、前期に比べ販売費及び一般管理費が増加したため、２１百万円となりました。

④ 経常利益

経常利益は営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は４百万円の損失計上（前期、１５百万円の損失計上）となり、前期に比べ11百万円（73.0%）減少し、１７百万円となりました。

⑤ 特別利益

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、０百万円の損失計上（前期、１百万円の損失計上）になりました。主な要因は固定資産除却損を計上したことによるものです。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、前期と比べて７百万円（77.3%）減少し、２百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「１〔業績等の概要〕、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

４ 【経営上の重要な契約等】

（特約店契約）

当社はＪＸエネルギー株式会社（現 ＪＸＴＧエネルギー株式会社）との間に石油製品の販売等に関して特約店契約を締結しております。なお、本契約は、双方いずれか一方が解約の申し入れをしない限り継続いたします。

（コミットメント期間付シンジケートローン契約）

当社は金融機関との間でコミットメント期間付シンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保に関して制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を与える可能性が有ります。

（１）契約締結日　平成28年４月25日
（２）借入先　三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする銀行団（シンジケートローン）
（３）借入目的　既存借入金の再構築による資金繰り安定化と今後予想される増加運転資金に対応するため
（４）借入総額　７２０百万円(内訳：長期運転資金３００百万円、コミットライン４２０百万円)
（５）担保提供資産　建物・土地
（６）契約期間　平成28年４月28日から平成33年４月30日
（７）財務制限条項

①本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期の末日又は平成28年３月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約しております。

②本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度決算期に係る単体の損益計算上の経常損失に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないことを確約しております。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、４０百万円であります。これらの所要資金は、自己資金でまかないました。セグメント毎の設備投資については次のとおりであります。

専門事業

当事業年度の主な設備投資は、コギートリエ京王調布店の内装工事の１９百万円とららぽーと横浜店リニュアル内装工事としての１１百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

平成30年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ＳＳヨンク大塚 (東京都豊島区) 等８ヵ所	石油事業	ＳＳ等店舗設備他	20,026	4,800	326,405 <3,478 > (3,843)	2,960	1,648	355,840	22
コギー藤沢店 (神奈川県藤沢市) 等11ヵ所	専門店事業	店舗設備	42,790	―	― < 269> (269)	―	2,356	45,308	19
賃貸用建物 (東京都豊島区) 等３ヵ所	不動産事業	賃貸用設備	157,939	―	704,118 <― > 〔 1,983〕 (611)	―	162	867,456	1

(注) １ 現在休止中の主要な設備はありません。
２ 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
３ 土地の面積のうち< >内の数字は賃借部分、〔 〕内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
４ 第53期において土地再評価を実施しております。
５ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	822,200	822,200	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	822,200	822,200	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年10月1日(注)	△7,399,800	822,200	―	90,000	―	24,790

(注) 当社は平成28年10月１日付で普通株式について10株を１株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式数は7,399,800株減少し、822,200株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	3	13	43	3	2	566	630	―
所有株式数(単元)	―	780	279	443	41	66	6,587	8,196	2,600
所有株式数の割合(%)	―	9.5	3.4	5.4	0.5	0.8	80.4	100.0	―

(注) 自己株式 101,292株は、「個人その他」に1,012単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森　　猛	東京都豊島区	166	23.0
福松　博史	東京都足立区	57	7.9
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番１０号	38	5.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	23	3.2
神谷　金吾	東京都豊島区	23	3.2
株式会社ユニ・ロット	大阪府大阪市中央区淡路町２丁目６番１１号　淡路町パークビル４階	18	2.6
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨２丁目１０番２号	16	2.2
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	16	2.2
楊　耀宇	東京都目黒区	15	2.1
森　重明	東京都豊島区	13	1.8
計	―	387	53.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　101,200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　718,400	7,184	同上
単元未満株式	普通株式　2,600	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	822,200	―	―
総株主の議決権	―	7,184	―

(注) 1　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。
2　上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は101,200株であります。

② 【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区 巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	101,200	―	101,200	12.3
計	―	101,200	―	101,200	12.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第９号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策と位置付けており、各事業年度の利益状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定かつ継続して配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

第69期につきましては、１株につき10円を配当とさせていただきました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第69期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	１株当たり配当額（円）
平成30年６月28日定時株主総会決議	7,209,080	10.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
最高(円)	153	285	231	909 (116)	1,092
最低(円)	57	61	76	658 (73)	699

(注) １ 最高・最低株価は、平成25年７月15日以前は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであり、平成25年７月16日以降は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
２ 平成28年10月１日付けで当社普通株式10株を１株に株式併合を行ったため、第68期の株価については、株式併合後の最高と最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年１月	２月	３月
最高(円)	862	838	1,092	944	910	913
最低(円)	816	807	779	837	760	782

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

５ 【役員の状況】

男性７名　女性１名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役社長 代表取締役	―	阿　部　　匡	昭和31年９月１日	昭和56年４月 平成21年６月 平成21年９月 平成25年６月 平成25年７月 平成26年４月	第一勧業銀行　入行 みずほ銀行市ヶ谷支店 藤沢支店　品川支店各支店長 株式会社シモン（顧問） 株式会社シモン常務取締役（営業統括） 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	100
取締役会長	―	北　野　　稔	昭和21年８月９日生	昭和44年４月 平成13年３月 平成15年５月 平成22年６月 平成24年６月 平成25年５月 平成26年６月	株式会社高島屋入社 同社常務取締役 株式会社ＪＲ東海高島屋社長 （名古屋高島屋） 当社取締役就任 日本ラグビーフットボール協会　評議委員就任（現任） 当社代表取締役社長就任 当社取締役会長就任（現任）	(注) 3	1,100
取締役	―	菊　池　新　治	昭和36年4月28日生	平成７年4月 平成16年６月 平成27年６月 平成30年６月	株式会社ビジネス・エイト・クリエーション入社取締役 当社監査役 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 3	156
取締役	―	小　林　茂　和	昭和26年10月10日	昭和62年４月 平成９年４月 平成25年１月	卓照法律事務所入所 小林茂和法律事務所開設(現任) 当社取締役就任（現任）	(注) 3	―
取締役	―	辻　角　智　之	昭和53年８月12日	平成19年９月 平成９年４月 平成25年１月 平成26年７月	みらい綜合律事務所入所 同事務所パートナー弁護士（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社シャブロン社外監査役就任（現任）	(注) 3	―
常勤 監査役	―	山　本　清　武	昭和28年11月28日	昭和56年４月 昭和63年12月 平成22年４月 平成27年１月 平成30年６月	旭コンクリート工業株株式会社入社 株式会社ユニカフェ入社 同社監査部長 当社入社 当社監査役（現任）	(注) 4	―
監査役	―	伊　伏　正　貴	昭和54年6月4日生	平成20年９月 平成21年12月 平成28年６月	司法試験合格 八重洲総合法律事務所入所(現任) 当社監査役（現任）	(注) 5	―
監査役	―	小　林　由　紀	昭和41年3月23日	昭和63年４月 平成13年８月 平成15年４月 平成17年12月 平成28年６月	オリックス株式会社入社 吉田公認会計士事務所入所 湘南パートナーズ税理士法人入社（現任） 税理士試験合格 当社監査役就任（現任）	(注) 5	―
計							1,356

（注）１　取締役小林茂和及び辻角智之は、社外取締役であります。
２　監査役伊伏正貴及び小林由紀は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　常勤監査役山本清武の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役伊伏正貴及び小林由紀の任期は、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に迅速に対応できる経営体制を確立し、経営の健全性、透明性を高め、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題の一つであると考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役５名(うち社外取締役２名）で構成されており、毎月１回取締役会を開催し、必要がある場合にはその都度開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定、報告並びに業務執行の監督を行っております。

取締役及び監査役の人数に関しては、経営規模に合わせて少人数とし、決議スピードの向上を図っております。また、重要案件については外部の専門家の意見を取入れて判断することにより決議精度を高めております。

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は原則月１回開催しております。取締役及び取締役会に対する牽制機能を発揮することを主眼に監査役３名(うち社外監査役２名)で構成され、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

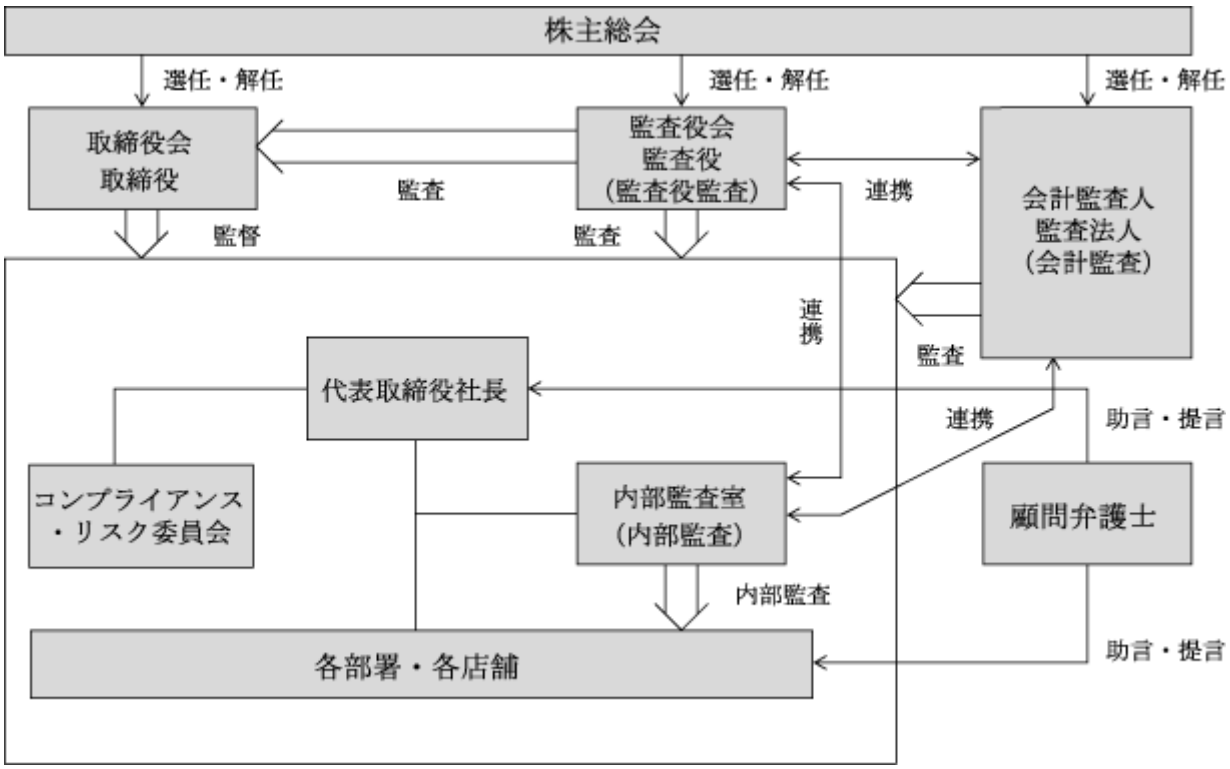

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議(平成18年５月25日)しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役及び使用人が、企業理念及び社内規程に則り、法令・定款及び社会規範等を遵守することを周知・徹底する。

またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役及び使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。

さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室及び監査役室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。

なお、暴力団排除条例の施行にともない、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。

リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月１回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。

また、監査役は、 稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。

監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

8)責任限定契約の内容の概要

・社外役員

当社は会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

・会計監査人

当社は会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておらず、責任限定契約は締結しておりません。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき内部監査室長１名で構成されており、内部監査の年度計画をたて、そのスケジュールに沿って内部監査を実施しております。監査結果は監査役会及び代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署から改善結果が改善報告書として提出されております。

監査役監査については、監査役会は監査役３名で構成され、うち社外監査役が２名となっております。監査役監査は年度計画をたて、そのスケジュールに沿って監査役監査を実施しております。監査役会は原則月１回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会などの重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

監査役、内部監査室は、会計監査人と適宜会合を開催し、情報交換するなど相互連携をはかっております。

(d) 会計監査の状況

会計監査人については、会計監査人である監査法人薄衣佐吉事務所と監査契約を締結し会計監査を受けております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。なお、継続監査年数が７年を超えているものはおりません。

業務を執行した公認会計士の氏名

河　合　　洋　明

長谷部　　健　太

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士６名、その他３名であります。

(e) 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役辻角智之氏および小林茂和氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係、資本的関係、その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。

社外監査役伊伏正貴氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外監査役伊伏正貴氏との間には、顧問法律事務所に所属する弁護士という関係があり、その他の人的関係、取引関係、資本的関係、利害関係（当社と当該他の会社等との利害関係を含む）はありません。また、社外監査役小林由紀氏は、税理士としての経験と専門知識を有しており、税務専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社と社外監査役小林由紀氏との間には顧問税理士事務所に所属する税理士という関係があり、その他の人的関係、取引関係、資本的関係、利害関係（当社と当該他の会社等の利害関係を含む）はありません。

また、監査役と内部監査室および会計監査人とは、都度、情報交換・意見交換をするなど相互連携を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストック・オプション	賞　与	退職慰労引当金繰入額	
取締役（社外役員を除く）	25,200	25,200	―	―	―	2
監査役（社外役員を除く）	4,800	4,800	―	―	―	1
社外役員	7,200	7,200	―	―	―	4

（注）１　報酬限度額は、取締役は月額15,000千円以内、監査役は月額4,000千円以内であります。
２　役員退職慰労金制度は、平成22年７月16日開催の取締役会において廃止し、あわせて支給対象の全取締役及び全監査役の同意により受給権は放棄されております。

ロ　提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬の決定・改定・減額等及び役員賞与の決定等については、１年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数　５銘柄

貸借対照表計上額の合計額　3,545千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。その理由としましては、株主総会を円滑に運営するためであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,800	―	13,800	―
計	13,800	―	13,800	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日程を勘案した上で決定しております。

第５ 【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)の財務諸表について監査法人薄衣佐吉事務所により監査を受けております。

３　連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４　財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

１ 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,024	90,470
受取手形	※1 34,909	※1 43,773
売掛金	※3 217,438	※3 230,195
商品	174,690	161,763
貯蔵品	32	32
前渡金	1,744	725
前払費用	12,499	12,124
未収入金	7,377	7,765
繰延税金資産	8,600	2,019
その他	673	748
貸倒引当金	△2,684	△2,803
流動資産合計	534,306	546,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 796,491	※3 823,572
減価償却累計額	△588,907	△601,182
建物（純額）	207,584	222,389
構築物	25,740	25,740
減価償却累計額	△24,813	△25,020
構築物（純額）	926	719
機械及び装置	100,212	104,112
減価償却累計額	△98,693	△99,600
機械及び装置（純額）	1,518	4,511
車両運搬具	4,992	3,494
減価償却累計額	△4,992	△3,205
車両運搬具（純額）	0	289
工具、器具及び備品	45,772	46,720
減価償却累計額	△36,585	△37,294
工具、器具及び備品（純額）	9,187	9,425
土地	※2,※3 1,041,133	※2,※3 1,041,133
リース資産	8,784	9,512
減価償却累計額	△4,957	△3,573
リース資産（純額）	3,826	5,938
建設仮勘定	2,600	162
有形固定資産合計	1,266,778	1,284,570
無形固定資産		
電話加入権	479	479
ソフトウエア	1,317	944
その他	525	525
無形固定資産合計	2,322	1,949
投資その他の資産		
投資有価証券	3,545	3,545
出資金	2,087	2,087
長期貸付金	352	280
破産更生債権等	38,233	36,673
長期前払費用	3,284	2,870
前払年金費用	29,941	29,136

差入保証金	77,580	80,123
その他	0	0
貸倒引当金	△38,233	△36,673
投資その他の資産合計	116,790	118,044
固定資産合計	1,385,890	1,404,564
資産合計	1,920,197	1,951,380

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 170,598	※3 184,244
短期借入金	※3,※4 310,000	※3,※4 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※3,※4 45,164	※3,※4 33,982
リース債務	2,204	1,678
未払金	※3 38,592	※3 58,177
未払費用	628	660
未払法人税等	7,951	8,532
未払消費税等	3,676	12,050
前受金	19,516	10,245
預り金	3,942	6,494
修繕引当金	4,582	177
厚生年金基金解散損失引当金	—	123,639
その他	70	—
流動負債合計	606,928	789,881
固定負債		
長期借入金	※3,※4 251,482	※3,※4 217,500
リース債務	3,197	4,735
再評価に係る繰延税金負債	※2 195,644	※2 195,644
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	—
長期預り保証金	78,638	88,272
繰延税金負債	7,380	7,120
固定負債合計	659,982	513,273
負債合計	1,266,910	1,303,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	24,790	24,790
その他資本剰余金	251,649	251,649
資本剰余金合計	276,439	276,439
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	58,748	53,687
利益剰余金合計	58,748	53,687
自己株式	△88,569	△88,569
株主資本合計	336,618	331,556
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※2 316,668	※2 316,668
評価・換算差額等合計	316,668	316,668
純資産合計	653,286	648,224
負債純資産合計	1,920,197	1,951,380

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
売上高	2,930,692	3,129,312
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	189,874	174,690
当期商品仕入高	1,991,542	2,184,452
合計	2,181,416	2,359,143
軽油引取税	63,202	67,230
その他営業収入原価	59,006	60,554
商品期末たな卸高	※1 174,690	※1 161,763
商品売上原価	2,128,935	2,325,164
売上原価合計	2,128,935	2,325,164
売上総利益	801,757	804,147
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,081	9,390
消耗品費	36,425	40,492
配送費	10,125	10,337
販売手数料	59,582	59,438
貸倒引当金繰入額	△9,849	△1,440
役員報酬	37,500	37,200
給料及び手当	335,614	329,981
退職給付費用	6,063	6,251
法定福利費	47,761	46,023
福利厚生費	2,071	2,137
教育研修費	1,460	2,067
支払手数料	38,391	43,150
不動産賃借料	105,152	105,273
賃借料	4,509	3,869
保守費	5,041	5,044
水道光熱費	21,248	21,229
旅費及び交通費	5,937	9,016
通信費	5,514	5,522
交際費	1,534	2,328
租税公課	9,703	9,538
修繕費	1,476	2,548
修繕引当金繰入額	—	△3,423
減価償却費	9,498	9,961
雑費	25,478	27,029
販売費及び一般管理費合計	769,324	782,970
営業利益	32,432	21,176
営業外収益		
受取利息	27	3
受取配当金	608	572
仕入割引	298	196
受取保険金	-	460
還付消費税等	5,218	-
還付償却資産税	830	-
その他	682	434
営業外収益合計	7,666	1,667
営業外費用		
支払利息	4,437	4,140
支払手数料	15,860	1,500
その他	2,509	119

営業外費用合計	22,807	5,760
経常利益	17,291	17,083
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,017	※2 0
特別損失合計	1,017	0
税引前当期純利益	16,274	17,083
法人税、住民税及び事業税	8,041	8,615
法人税等調整額	△1,220	6,320
法人税等合計	6,821	14,936
当期純利益	9,452	2,147

③【株主資本等変動計算書】

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90,000	24,790	251,649	276,439	56,955	56,955	△42,623
当期変動額							
剰余金の配当					△7,659	△7,659	
当期純利益					9,452	9,452	
自己株式の取得							△45,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,793	1,793	△45,946
当期末残高	90,000	24,790	251,649	276,439	58,748	58,748	△88,569

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	380,771	326,676	326,676	707,448
当期変動額				
剰余金の配当	△7,659			△7,659
当期純利益	9,452			9,452
自己株式の取得	△45,946			△45,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△10,008	△10,008	△10,008
当期変動額合計	△44,153	△10,008	△10,008	△54,161
当期末残高	336,618	316,668	316,668	653,286

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90,000	24,790	251,649	276,439	58,748	58,748	△88,569
当期変動額							
剰余金の配当					△7,209	△7,209	
当期純利益					2,147	2,147	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△5,061	△5,061	-
当期末残高	90,000	24,790	251,649	276,439	53,687	53,687	△88,569

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	336,618	316,668	316,668	653,286
当期変動額				
剰余金の配当	△7,209			△7,209
当期純利益	2,147			2,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-	-
当期変動額合計	△5,061	-	-	△5,061
当期末残高	331,556	316,668	316,668	648,224

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	16,274	17,083
減価償却費	22,026	23,020
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,660	△1,440
修繕引当金の増減額（△は減少）	982	△4,405
受取利息及び受取配当金	△635	△576
支払利息	4,437	4,140
有形固定資産除却損	1,017	0
売上債権の増減額（△は増加）	△60,694	△30,892
たな卸資産の増減額（△は増加）	15,184	12,926
仕入債務の増減額（△は減少）	43,839	14,664
差入保証金の増減額（△は増加）	1,967	1,542
未払金の増減額（△は減少）	△3,831	18,942
未払消費税等の増減額（△は減少）	△5,408	8,373
預り保証金の増減額（△は減少）	△5,943	9,633
その他	3,452	5,516
小計	22,009	78,530
利息及び配当金の受取額	635	576
利息の支払額	△3,376	△4,091
法人税等の支払額	△8,212	△8,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,055	66,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,873	△36,643
無形固定資産の取得による支出	△436	-
差入保証金の差入による支出	△969	△4,085
その他	58	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,219	△40,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	60,000	40,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	△361,686	△45,164
自己株式の取得による支出	△45,946	-
配当金の支払額	△7,562	△7,012
その他	△4,671	△2,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,866	△14,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△65,030	11,446
現金及び現金同等物の期首残高	144,054	79,024
現金及び現金同等物の期末残高	※1 79,024	※1 90,470

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 石油事業

総平均法。但し、油外商品については、最終仕入原価法

(2) 専門店事業

サイクルショップ……移動平均法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物及び平成28年４月以降取得した建物附属設備、構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　　５～50年

機械及び装置並びに車輌運搬具　２～15年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）　５年（社内における利用期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

事業用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法（期末自己都合要支給額）によっております。

(4) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度における合理的な見積額を計上しております。

5　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6　その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※１　期末日満期手形

期末日満期手形会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形分、期末残高に含めております。

前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
―	5,316千円

※２　土地再評価

(前事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

(当事業年度)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
売掛金	40,270千円	32,094千円
建物	190,741千円	176,565千円
土地	1,030,523千円	1,030,523千円
計	1,261,535千円	1,239,189千円

上記資産により担保されている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
買掛金	100,212千円	105,487千円
短期借入金	310,000千円	350,000千円
１年内返済予定の長期借入金	30,000千円	30,000千円
未払金	5,072千円	5,206千円
長期借入金	247,500千円	217,500千円
計	692,784千円	708,193千円

※４　財務制限条項

借入金のうち当社が締結しているコミットメント期間付シンジケートローン契約（当事業年度末残高 597,500千円)には以下の財務制限条項が付されております。

(１)本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期の末日又は平成28年度３月に終了する決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約しております。

(２)本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度決算期に係る単体の損益計算上の経常損失に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないことを確約しております。

(損益計算書関係)

※１　商品期末たな卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
	522千円	263千円

※２　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
建物	484千円	0千円
機械及び装置	345千円	―
車輌運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	187千円	0千円
リース資産	―	0千円
計	1,017千円	0千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	8,222,000	―	7,399,800	822,200
合計（株）	8,222,000	―	7,399,800	822,200
自己株式				
普通株式（株）	562,309	450,062	911,079	101,292
合計（株）	562,309	450,062	911,079	101,292

（注）1. 当社は平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少7,399,800株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加450,000株は株式併合前に行った買取によるものであり、62株は株式併合後に伴う割当端数株式買取によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株数の減少911,079株は株式併合を実施したことによるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日　定時株主総会	普通株式	7,659	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（注）当社は平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合をおこなっております。1株当たり配当額は、当該株式併合前の配当額を記載しております。

(2)基準日が事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日　定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	822,200	―	―	822,200
合計（株）	822,200	―	―	822,200
自己株式				
普通株式（株）	101,292	―	―	101,292
合計（株）	101,292	―	―	101,292

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日　定時株主総会	普通株式	7,209	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2)基準日が事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日　定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
現金及び預金勘定	79,024千円	90,470千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金等	―	―
現金及び現金同等物	79,024千円	90,470千円

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
ファイナンスリース取引に係る資産及び債務の額	4,332千円	3,436千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部長期借入金は変動金利であり、金利変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)参照)。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,024	79,024	―
(2) 受取手形	34,909	34,909	―
(3) 売掛金	217,438		
貸倒引当金（※）２	△2,051		
	215,387	215,387	―
(4) 未収入金	7,377	7,377	―
(5) 破産更生債権等	38,233		
貸倒引当金（※）２	△38,233		
	―	―	―
資産計	336,697	336,697	
(6) 買掛金	170,598	170,598	―
(7) 短期借入金	310,000	310,000	―
(8) 未払金	38,592	38,592	―
(9) 長期借入金（※）１	296,646	296,696	50
負債計	815,836	815,887	50

（※）１　長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。
２　売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3)売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 投資有価証券（貸借対照表計上額3,545千円）、出資金（貸借対照表計上額2,087千円）、差入保証金（貸借対照表計上額77,580千円）及び長期預り保証金（貸借対照表計上額78,638千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(注３) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
(1) 現金及び預金	79,024	―	―	―
(2) 受取手形	34,909	―	―	―
(3) 売掛金	217,438	―	―	―
(4) 未収入金	7,377	―	―	―
(5) 破産更生債権等(※)	―	―	―	―
資産計	338,750	―	―	―

(※)破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

(注４) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」を参照下さい。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金及び破産更生債権等は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式のみであります。

差入保証金は営業取引及び不動産賃貸借取引に伴い発生しているものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部長期借入金は変動金利であり、金利変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、主に賃貸契約の保証金として預っており、契約満了時に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)参照)。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,470	90,470	―
(2) 受取手形	43,773	43,773	―
(3) 売掛金	230,195		
貸倒引当金（※）２	△2,803		
	227,391	227,391	―
(4) 未収入金	7,765	7,765	―
(5) 破産更生債権等	36,673		
貸倒引当金（※）２	△36,673		
	―	―	―
資産計	369,402	369,402	―
(6) 買掛金	184,244	184,244	―
(7) 短期借入金	350,000	350,000	―
(8) 未払金	58,177	58,177	―
(9) 長期借入金（※）１	251,482	251,485	3
負債計	843,904	843,907	3

（※）１　長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。
　　２　売掛金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3)売掛金、並びに(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金
長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 投資有価証券（貸借対照表計上額 3,545千円）、出資金（貸借対照表計上額 2,087千円）、差入保証金（貸借対照表計上額 80,123千円）及び長期預り保証金（貸借対照表計上額 88,272千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

（注３）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
(1) 現金及び預金	90,470	―	―	―
(2) 受取手形	43,773	―	―	―
(3) 売掛金	230,195	―	―	―
(4) 未収入金	7,765	―	―	―
(5) 破産更生債権等(※)	―	―	―	―
資産計	372,206	―	―	―

(※)破産更生債権等については、回収予定額が見込めない為、含めておりません。

（注４）長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額
附属明細表の「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)
重要性が乏しいため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)
前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数３年以上を対象とし、給付金または一時金で支給）を採用しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金または前払年金費用（△）の期首残高	△27,978千円
退職給付費用	6,063千円
退職給付の支払額	△5,280千円
制度の拠出額	△2,745千円
退職給付引当金または前払年金費用（△）の期末残高	△29,941千円

(2) 退職給付債務および年金資産の残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	44,704千円
年金資産	△74,645千円
	29,941千円
非積立型制度の退職給付債務	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,941千円
前払年金資産	△29,941千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,941千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,063千円

3　複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

当事業年度においては、東京都石油業厚生年金基金が解散したため、記載しておりません。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度においては、東京都石油業厚生年金基金が解散したため、記載しておりません。

(3) 補足説明

当事業年度においては、上記の通り解散済みであることから、記載を省略しております。

なお、当社が加入する複数事業主制度の東京都石油業厚生年金基金は、平成27年11月29日付で厚生労働大臣の許可を得て解散し、現在清算中であります。

これにより、当該解散に伴う損失に備えるため、基金解散に伴う損失の負担見込額として、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金123,639千円を計上しております。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度（勤続年数３年以上を対象とし、給付金または一時金で支給）を採用しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金または前払年金費用（△）の期首残高	△29,941千円
退職給付費用	6,251千円
退職給付の支払額	△2,477千円
制度の拠出額	△2,970千円
退職給付引当金または前払年金費用（△）の期末残高	△29,136千円

(2) 退職給付債務および年金資産の残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	46,981千円
年金資産	△76,118千円
	29,136千円
非積立型制度の退職給付債務	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,136千円
前払年金資産	△29,136千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,136千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,251千円

3　複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

当事業年度においては、東京都石油業厚生年金基金が解散したため、記載しておりません。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度においては、東京都石油業厚生年金基金が解散したため、記載しておりません。

(3) 補足説明

当事業年度においては、上記の通り解散済みであることから、記載を省略しております。

なお、当社が加入する複数事業主制度の東京都石油業厚生年金基金は、平成27年11月29日付で厚生労働大臣の許可を得て解散し、現在清算中であります。

これにより、当該解散に伴う損失に備えるため、基金解散に伴う損失の負担見込額として、貸借対照表の流動負債に厚生年金基金解散損失引当金123,639千円を計上しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	464,730千円	325,110千円
貸倒引当金	14,510千円	13,659千円
減損損失	59,068千円	56,082千円
厚生年金基金解散損失引当金	42,779千円	42,779千円
修繕引当金	1,595千円	61千円
その他	297千円	2,137千円
小計	582,981千円	439,830千円
評価性引当額	△571,401千円	△434,849千円
繰延税金資産合計	11,579千円	4,980千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△10,359千円	△10,081千円
繰延税金負債合計	△10,359千円	△10,081千円
繰延税金資産（△負債）の純額	1,220千円	5,100千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
法定実効税率	34.8%	34.8%
（調整）		
住民税均等割	48.7%	49.8%
評価性引当額増減額	△42.0%	△786.4%
繰越欠損金の期限切れ	―	790.8%
その他	0.3%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%	87.4%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び当該時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

			前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	164,688	165,501
		期中増減額	812	△480
		期末残高	165,501	165,020
	期末時価		202,170	211,355
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	731,371	718,469
		期中増減額	△12,902	△8,243
		期末残高	718,469	710,226
	期末時価		612,202	721,259

（注）　1　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
　　2　期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
賃貸等不動産	賃貸収益	40,667	45,141
	賃貸費用	9,668	13,708
	差　額	30,999	31,432
	その他（売却損益等）	―	―
	減損損失	―	―
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	106,693	99,702
	賃貸費用	54,486	48,408
	差　額	52,207	51,294
	その他（売却損益等）	―	―
	減損損失	―	―

（注）　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産賃貸等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の３つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営、石油製品の卸・直販及び中古車販売と鈑金を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名〔コギー〕）の組み立て販売を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸と損害保険の代理店業務及び生命保険募集業務等を行っております。

２．　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)１、２	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,066,679	715,473	148,540	2,930,692	―	2,930,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,066,679	715,473	148,540	2,930,692	―	2,930,692
セグメント利益	34,769	24,414	78,860	138,044	△105,611	32,432
セグメント資産	644,070	285,281	881,295	1,810,646	109,550	1,920,197
その他の項目						
減価償却費	3,648	3,641	14,014	21,303	722	22,026
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,633	2,600	9,169	19,403	―	19,403

(注)１　セグメント利益の調整額△105,611千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△105,611千円であり、セグメント資産の調整額109,550千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産109,550千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

２　減価償却費の調整額722千円は、全社資産に係るものであります。

３　セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

４　セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)１、２	財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,274,294	705,656	149,362	3,129,312	―	3,129,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,274,294	705,656	149,362	3,129,312	―	3,129,312
セグメント利益	42,666	7,837	84,092	134,595	△113,419	21,176
セグメント資産	655,241	309,761	869,353	1,834,356	117,023	1,951,380
その他の項目						
減価償却費	4,511	4,346	13,059	21,937	1,083	23,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,973	34,469	―	39,442	3,436	42,879

(注) 1　セグメント利益の調整額 △113,419千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△113,419千円であり、セグメント資産の調整額117,023千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産117,023千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
2　減価償却費の調整額1,083千円は、全社資産に係るものであります。
3　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,436千円は全社に係るものであります。
4　セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
5　セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員およびその近親者	阿部　匡	―	―	当社代表取締役	(被所有)直接0.01%	当社代表取締役債務被保証	当社銀行借入に対する債務の被保証(注)1	11,986	―	―
							当社仕入債務に対する被保証(注)2	105,284	―	―

（注）１．当社は銀行借入に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
２．当社は仕入債務に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

1　関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員およびその近親者	阿部　匡	―	―	当社代表取締役	(被所有)直接0.01%	当社代表取締役債務被保証	当社銀行借入に対する債務の被保証(注)1	3,982	―	―
							当社仕入債務に対する被保証(注)2	110,693	―	―

（注）１．当社は銀行借入に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
２．当社は仕入債務に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社がないため、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
１株当たり純資産額	906.20円	899.18円
１株当たり当期純利益金額	13.07円	2.98円

(注) 1.潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.当社は平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3.１株当たりと当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当事業年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
当期純利益（千円）	9,452	2,147
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	9,452	2,147
普通株式の期中平均株式数（株）	723,541	720,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	796,491	32,728	5,468 (―)	823,572	601,182	17,923	222,389
構築物	25,740	―	― (―)	25,740	25,020	206	719
機械及び装置	100,212	3,900	― (―)	104,112	99,600	906	4,511
車両運搬具	4,992	483	1,981 (―)	3,491	3,205	194	289
工具、器具及び備品	45,772	2,330	1,383 (―)	46,720	37,294	2,092	9,425
土地	1,041,133 [512,312]	―	― (―) [―]	1,041,133 [512,312]	―	―	1,041,133 [512,312]
リース資産	8,784	3,436	2,709 (―)	9,512	3,573	1,324	5,938
建設仮勘定	2,600	32,106	34,545	162	―	―	162
有形固定資産計	2,025,728	74,985	46,267 (―)	2,054,447	769,876	22,648	1,284,570
無形固定資産							
電話加入権	479	―	―	479	―	―	479
ソフトウエア	1,864	―	―	1,864	919	372	944
その他	525	―	―	525	―	―	525
無形固定資産計	2,868	―	―	2,868	919	372	1,949
長期前払費用	3,284	1,015	1,428 (―)	2,870	―	―	2,870

(注) 1　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物　コギートリエ京王調布店内装工事　19,358千円
建物　ららぽーと横浜店リニュアル内装工事　11,548千円
機械及び装置　巣鴨SS 洗車機　3,900千円
リース資産　管理部ADファイルサーバ　3,436千円

2　当期減少額のうち(　)内は内書で減損損失の計上額であります。
3　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物　ららぽーと横浜店舗　5,200千円
リース資産　POSシステム　2,709千円

4　当期首残高欄および当期末残高欄における[　]内は、土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の残高であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	310,000	350,000	0.56	―
１年以内に返済予定の長期借入金	45,164	33,982	0.83	―
１年以内に返済予定のリース債務	2,204	1,678	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	251,482	217,500	0.82	平成31年 ４月 ～ 平成33年４月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	3,197	4,735	―	平成34年８月
その他有利子負債 長期預り保証金	9,707	12,118	0.57	―
合計	621,754	620,014	―	―

(注) １　「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
３　リース債務については、支払利子込法により算定しているため、記載しておりません。
４　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	30,000	30,000	30,000	30,000
リース債務	1,678	1,678	1,132	247

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,917	119	―	1,560	39,476
修繕引当金	4,582	177	982	3,600	177
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	―	―	―	123,639
退職給付引当金	△29,941	6,251	5,447	―	△29,136

注)1．貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2．修繕引当金の当期減少額「その他」の金額は、修繕計画の取り止めにより引当金を戻したことによるものであります。
3．退職給付引当金は貸借対照表の「投資その他の資産」に前払年金費用として計上しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		5,471
預金の種類	当座預金	62,321
	普通預金	22,678
	計	84,999
合計		90,470

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本ビニル工業㈱	13,267
㈱ビクトリー	12,743
ジェイーワイテックス㈱	5,600
興亜紙業㈱	3,990
㈲小沼亜鉛メッキ工業所	3,843
その他	4,329
合計	43,773

(ロ)期日別内訳

期 日	金額(千円)
平成30年４月	27,938
５月	10,885
６月	3,028
７月	1,921
合計	43,773

ハ　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ＪＸＴＧエネルギー㈱ＥＮＥＯＳカードセンター	69,972
間嶋運送㈲	14,955
㈱ビクトリー	10,946
㈲小高石油	9,716
栗原石油㈱	9,353
その他	115,251
合計	230,195

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
217,438	2,816,545	2,803,788	230,195	92.4	29.0

(注)　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ　商品

区分	金額(千円)
石油事業	37,705
専門店事業	124,058
合計	161,763

ホ　破産更生債権等

相手先	金額（千円）
㈲アクシス	35,914
㈲アース引越サービス	412
住友三井オートサービス㈱	345
合計	36,673

ヘ　差入保証金

相手先	金額（千円）
三井不動産㈱	30,991
片倉工業㈱	12,630
長坂紘	10,000
川辺栄	6,500
㈱ワタヤコミュニティー	5,100
その他	14,901
合計	80,123

2)　負債の部

イ　買掛金

相手先	金額(千円)
ＪＸＴＧエネルギー㈱	105,487
多摩商事㈱	10,707
㈱栃木エネルギー	7,705
㈱ジャイアント	6,518
㈲赤羽燃料	6,205
その他	47,620
合計	184,244

ロ　長期預り保証金

相手先	金額(千円)
田中一治	19,348
㈱ハクビ	13,592
㈱ユニックス	10,982
㈱相馬	9,819
共栄産業㈱	8,222
その他	26,307
合計	88,272

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

		第１四半期 累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年６月30日)	第２四半期 累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年９月30日)	第３四半期 累計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日)	第69期 事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
売上高	(千円)	751,468	1,506,318	2,320,433	3,129,312
税引前四半期（当期）純利益金額	(千円)	12,453	15,663	11,529	17,083
四半期（当期）純利益金額	(千円)	6,387	6,172	1,248	2,147
１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	8円86銭	8円56銭	1円73銭	2円98銭

		第１四半期 会計期間 (自 平成29年４月１日 至 平成29年６月30日)	第２四半期 会計期間 (自 平成29年７月１日 至 平成29年９月30日)	第３四半期 会計期間 (自 平成29年10月１日 至 平成29年12月31日)	第４四半期 会計期間 (自 平成30年１月１日 至 平成30年３月31日)
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額（△）	(円)	8円86銭	△0円30銭	△6円83銭	1円25銭

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.daiya-tsusho.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
剰余金の配当を受ける権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第68期)	自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日	平成29年６月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第68期)	自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日	平成29年６月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第69期 第１四半期	自　平成29年４月１日 至　平成29年６月30日	平成29年８月14日 関東財務局長に提出。
		第69期 第２四半期	自　平成29年７月１日 至　平成29年９月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出。
		第69期 第３四半期	自　平成29年10月１日 至　平成29年12月31日	平成30年２月９日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年６月30日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年６月28日

ダイヤ通商株式会社
　取締役会　御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　河　　合　　洋　　明　　㊞

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　長　谷　部　　健　太　　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成30年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤ通商株式会社の平成30年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイヤ通商株式会社が平成30年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。